

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和七年三月二十八日

埼玉県川越建築安全センター所長 国分政勝

一 許可番号

令和七年三月五日

指令川建セ第〇六〇〇七一号

二 検査済証番号

令和七年三月二十一日

川建セ第〇六〇一九号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県児玉郡神川町大字元阿保字新田道九百七番四、九百七番七、九百八番一、九百八番四、九百八番六、九百八番八、九百八番九、九百八番十

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

石川県白山市松本町二千五百十二番地

株式会社クスリのアオキ 代表取締役社長 青木 宏憲